

意見検討結果一覧表

(案名:岩手県庁舎の在り方に関する報告書(素案)についての意見募集)

| 番号 | 項目 | 該当箇所 | 意見 | 検討結果(県の考え方) | 決定への反映状況 |
|----|-------------------|--|--|---|----------|
| 1 | 第6章 整備の方向性 | 本文66ページ | <p>県庁のあり方について、岩手県の人口が2050年の予想が78万人で相当減るので身の丈にあった質素で簡素化した県庁にしてほしいです。あまり税金のかからない県庁にしてほしいです。</p> | <p>本報告書では、今後一層厳しさを増すと見込まれる本県の財政運営を考慮し、過大とならない庁舎規模を検討するため、人口減少を踏まえた職員数の見通しを踏まえ、55～64ページにおいて、複数の整備パターンでコストを試算、比較検討しております。そのうえで、66ページに記載のとおり、知事局棟の建替の必要性を見極める30年程度の時間的な留保ができ、コストメリットのある一部建替(議会棟)の案を軸に検討を行うこととしたところです。</p> | C(趣旨同一) |
| 2 | 第2章.3 県庁舎整備で目指すもの | <p>本文35ページ (様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎)</p> | <p>現在の岩手県庁舎は1階の県民室や一般人にも開放されている職員食堂、過去には自由に訪問できたが、現在は許可を得なければ入れない展望室など、一応一般県民が来訪可能なエリアはありますが、現状は一般の県民が気軽に来訪できるような庁舎とは言い難い。</p> <p>一方、他県での近年新たに整備された新庁舎などでは、高層階展望ラウンジ、職員食堂とは別に設けられた地産地消を意識した複数の民間レストラン、カフェ、吹き抜け状で広く開放的な雰囲気で作られた県民交流スペース、広報ギャラリーなど様々な来訪エリアを設置し、一般県民だけではなく県外からも多くの人たちが気軽に訪れる事ができる庁舎として整備を行っている。</p> <p>今回公表された一部建て替え計画では、複数の一般来訪者エリアなども盛り込まれたある程度空間的余裕のある庁舎を目指すのか、それともコスト削減最優先、必要最低限の面積だけを確保するだけの庁舎を目指すのか、どちらの方向性で進めるのかは分かりませんが、できることならばコスト的には必要最低限の施設とは言い難いですが、ある程度の広い空間を確保した複数の一般来訪者エリア設置などを盛り込んだ新庁舎計画を希望します。</p> | <p>本報告書では、人口減少やDXの進展、県の財政見直しなどを踏まえ、知事局棟の建替の必要性を見極める30年程度の時間的な留保ができ、コストメリットのある一部建替(議会棟)の案を軸に検討を行うこととしております。</p> <p>本報告書(素案)の中で、県庁舎のあるべき姿として「様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎」を掲げており、御意見いただいた庁舎の空間構成や一般来庁者のための機能の具体については、令和7年度以降に策定する整備基本構想・基本計画の中で検討を進めていきます。</p> | D(参考) |

意見検討結果一覧表

(案名:岩手県庁舎の在り方に関する報告書(素案)についての意見募集)

| 番号 | 項目 | 該当箇所 | 意見 | 検討結果(県の考え方) | 決定への反映状況 |
|----|-----------------------|--|--|---|----------|
| 3 | 第4章 整備地区 3 考慮すべき事項 | 44ページ (県庁舎の位置 で考慮すべき事 項、敷地配置) | <p>現在、内丸官公庁地区に於ける中央通では、通りの北側、盛岡地区合同庁舎、県公会堂の建物壁面は10数m程度のセットバック、県庁本庁舎、盛岡地方裁判所の建物壁面は30m程度のセットバックで配置されており、特に裁判所前交差点から公会堂前交差点にかけては、通りの北側は視点的に解放感があり空間的余裕のある都市景観が形成されています。</p> <p>53ページの建て替えイメージ図での建物配置は参考程度に描かれたものと思いますが、もしもこの通り、議会棟の建築面積同様に新庁舎が配置された場合、10数m程度のセットバックはありますが裁判所建物、本庁舎より通りにせり出すようになり、若干の圧迫感が生じる、空間的連続性が損なわれる可能性があるのではないかと。</p> <p>新庁舎の配置に関しては裁判所、本庁舎と壁面を揃え、通りから30m程度のセットバックを行えば議会棟の解体により更に空間的余裕のある新たな都市景観を生み出せるのではないのでしょうか。</p> <p>また、議会棟解体、新庁舎のセットバックを行うことにより、建物前面に内丸緑地程度の広場の創設、地下駐車場などを設置することができるのではないかと。</p> | <p>本報告書では、内丸地区の現県庁舎内の敷地内での整備を前提に検討を進めることとしており、御意見いただいた都市景観の配慮については、建物の配置や高さ、デザイン等を検討していく上で重要な論点と考えます。</p> <p>内丸地区は都市計画上、一団地の官公庁施設に指定されており、壁面線や建ぺい率40%以下、容積率100%以上600%以下の制限がありますが、現在の県庁舎の敷地面積や形状を踏まえると、セットバックや空間的余裕の確保について、現時点では判断できない状況です。</p> <p>具体的には、令和7年度以降の整備基本構想・基本計画の中で、建築・都市計画の知見も踏まえながら、都市景観に配慮した整備方法について検討を行ってまいります。</p> <p>また、地下駐車場の設置についても、技術面やコスト面等を踏まえながら、基本構想・基本計画の中でその可能性を検討していきます。</p> | D(参考) |
| 4 | 第4章 整備地区 4 整備地区の評価 | 45ページ (周辺のまちづく りへの影響) | <p>県庁に隣接している岩手医科大学跡地では内丸メディカルセンター新病棟建設の後に、現メディカルセンターの解体、再開発が予定されていますが、今現在、再開発計画は全く具体化されていない状態です。</p> <p>もし計画が具体化しているならば県庁新庁舎も再開発と連携した計画にするべきものと感じますが、現在の双方整備スケジュールではそれは不可能と思われるかと。</p> <p>将来的には再開発が行われ隣接する県庁敷地は中央通りからの最短アクセスに適した重要な場所と思われるかと、現状は連携再開発は不可能でも将来的な再開発に備え、現庁舎と新庁舎の間、或いは敷地西側に中央通りから再開発地への歩行者用アクセス空間の確保の検討を行ってはどうか。</p> | <p>本報告書では、内丸地区の現県庁舎内の敷地内での整備を前提に検討を進めることとしておりますが、同地区での整備は45～46ページに記載のとおり、盛岡市が策定する(仮称)内丸プランの実現に向けて、一定の役割を果たすことができるものと評価しているところとです。</p> <p>そのうえで、具体的な整備方法については、現庁舎の敷地面積が十分でないといった課題も踏まえつつ、令和7年度以降に策定する整備基本構想・基本計画の中で、同プランの動向を注視しながら、検討していきます。</p> | D(参考) |

備考 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

| 区分 | 内容 |
|---------|-------------------------------|
| A(全部反映) | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B(一部反映) | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C(趣旨同一) | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D(参考) | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E(対応困難) | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F(その他) | その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等) |